

平成25年度事業計画

社会福祉法人養徳園

児童養護施設 養徳園

養徳器成

「徳を養い器成す」これが本園における養育の根本にある理念である。徳とは何か。養徳園の創設者である野沢益治は、子どもにもわかるように「明るく、素直に、温かく」とおっしゃっていた。子ども一人ひとりの権利擁護に努め、明るい心、素直な心、温かい心を育てることで、人格の涵養に努め、ひいては望ましい社会人として社会に送り出していくこと。これが野沢益治が目指したものであった。

援助目標

“明るく、素直に、あたたかく”をモットーに、あいさつを大切にし、すべての児童が将来望ましい社会人になるよう援助する。

援助の基本方針

- 児童福祉法及び児童憲章、子どもの権利に関する条約の理念を理解し、常に子どもの最善の利益を考慮した援助に努める。
- 家庭崩壊等で精神的ダメージを受けている現状を鑑み、子ども一人一人の共感的理解に努める。
- 本園が子どもの精神的安定の場となるよう、職員と子どもとの関係性を重視し、家庭的養護の推進に努める。
- 子どもとかかわり続ける方針の下、退所後の援助にも心を砕き、子どもの社会的自立を支援する。
- 地域とのかかわりを重視し、地域の養育力を最大限生かした援助に努める。

児童養護施設における人権擁護と人権侵害の禁止・防止・対応のために

【10の基本原則】

1. 入所児童の人格の尊厳を尊重し、子どもの権利擁護と養育に努める（権利擁護）
2. 入所児童の育ちの拠点として、子どもの成長、発達する権利を保障する（成長の保障）
3. 入所児童の一人ひとりの個性を尊重し、子どもの悩みや相談、そして願いや要求に真摯に向き合い、子どもの主体的な意思や自己決定の過程を支援する（主体性の尊重）
4. 入所児童のプライバシーを守り、子どもとの信頼関係を醸成することや、子どもたちの良好な人間関係を築く（信頼関係）
5. 入所児童が安心して、安全・安定した生活の営みを得られるように援助・支援をはかるとともに、施設における生活環境づくりに努める（安定した生活）
6. 入所児童に対する体罰や不適切な関わりは人権侵害であり、いかなる理由があれ、許さない（人権侵害の否定）
7. 児童養護施設の事件、事故については、リスクマネジメントの観点から、その発生予防を第一義とし、事件等の発生時においては、迅速かつ適切に対応する（発生の予防と対応）
8. 児童養護施設においては、常に施設全体での法令遵守と倫理意識の高揚に努めるとともに、職員が倫理観を確立させ、人間的な成長と研鑽に努めるよう働きかけていく（倫理観の確立）
9. 児童養護施設が子どもの権利擁護の拠点であるとの使命と役割を認識し、職員が子ども一人ひとりに適切な援助・支援、対応が行われているか、常に点検と職員間の十分な連携をはかるとともに、職員が援助・支援の方法と技術を習得するよう、働きかけていく（点検と研鑽）
10. 保護者をはじめ、児童相談所など関係機関や専門職、地域住民やボランティアなどと連携協力し、地域社会からも信頼され、地域とともに歩む施設運営に努める（地域社会との連携）

【人権の尊重に基づく行動規範】

1. 法人・施設の役員および職員は、子どもに対していかなる理由があっても、体罰や不適切な関わりは一切行わない
2. 法人・施設の役員および職員は、子どもに対して人格を傷つけ、否定するような態度や差別的な言動をとらない
3. 法人・施設の役員および職員は、子どもの人格を尊重した呼称を基本とし、子どもの訴えなどに対して無視、放置や威圧的な態度をとらない
4. 法人・施設の役員および職員は、子どものプライバシーの保護をはかるとともに、個人情報をはじめ漏らしてはならない
5. 法人・施設の役員および職員は、子どもへの当該施設職員等による体罰や不適切な関わり等の事実があった場合は、これを明らかにするとともに、役職員側に非がある場合は真に謝罪する

全国児童養護施設協議会 倫理綱領

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国児童養護施設協議会

原則

児童養護施設に携わるすべての役員・職員(以下、『私たち』という。)は、日本国憲法、世界人権宣言、国連・子どもの権利に関する条約、児童憲章、児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、児童福祉施設最低基準にかかげられた理念と定めを遵守します。

すべての子どもを、人種、性別、年齢、身体的精神的状況、宗教的文化的背景、保護者の社会的地位、経済状況等の違いにかかわらず、かけがえのない存在として尊重します。

使命

私たちは、入所してきた子どもたちが、安全に安心した生活を営むことができるよう、子どもの生命と人権を守り、育む責務があります。

私たちは、子どもの意思を尊重しつつ、子どもの成長と発達を育み、自己実現と自立のために継続的な援助を保障する養育をおこない、子どもの最善の利益の実現をめざします。

倫理綱領

1. 私たちは、子どもの利益を最優先した養育をおこないます

一人ひとりの子どもの最善の利益を優先に考え、24時間365日の生活をとおして、子どもの自己実現と自立のために、専門性をもった養育を展開します。

2. 私たちは、子どもの理解と受容、信頼関係を大切にします

自らの思いこみや偏見をなくし、子どもをあるがままに受けとめ、一人ひとりの子どもとその個性を理解し、意見を尊重しながら、子どもとの信頼関係を大切にします。

3. 私たちは、子どもの自己決定と主体性の尊重につとめます

子どもが自己の見解を表明し、子ども自身が選択し、意思決定できる機会を保障し、支援します。また、子どもに必要な情報は適切に提供し、説明責任をはたします。

4. 私たちは、子どもと家族との関係を大切にした支援をおこないます

関係機関・団体と協働し、家族との関係調整のための支援をおこない、子どもと、子どもにとってかけがえのない家族を、継続してささえます。

5. 私たちは、子どものプライバシーの尊重と秘密を保持します

子どもの安全安心な生活を守るために、一人ひとりのプライバシーを尊重し、秘密の保持につとめます。

6. 私たちは、子どもへの差別・虐待を許さず、権利侵害の防止につとめます

いかなる理由の差別・虐待・人権侵害も決して許さず、子どもたちの基本的人権と権利を擁護します。

7. 私たちは、最良の養育実践を行うために専門性の向上をはかります

自らの人間性を高め、最良の養育実践をおこなうために、常に自己研鑽につとめ、養育と専門性の向上をはかります。

8. 私たちは、関係機関や地域と連携し、子どもを育みます

児童相談所や学校、医療機関などの関係機関や、近隣住民・ボランティアなどと連携し、子どもを育みます。

9. 私たちは、地域福祉への積極的な参加と協働につとめます

施設のもつ専門知識と技術を活かし、地域社会に協力することで、子育て支援につとめます。

10. 私たちは、常に施設環境および運営の改善向上につとめます

子どもの健康および発達のための施設環境をととのえ、施設運営に責任をもち、児童養護施設が高い公共性と専門性を有していることを常に自覚し、社会に対して、施設の説明責任にもとづく情報公開と、健全で公正、かつ活力ある施設運営につとめます。

2010年5月17日 制定

法人としての取り組み（中長期的目標）

平成25年4月

1 施設養護の充実

次のように家庭的養護の推進、里親委託の推進、併せてアフターケアの充実を目指していく。

	養徳園	氏家養護園
2 5 年 度	定員減 50名→45名 完全ユニット化 小規模グループケア6か所 (本館4か所、分園2か所) 地域小規模グループケア2か所 里親支援専門相談員(24年度配置) 職業指導員の配置	定員 40名 小規模グループケア2か所 地域小規模児童養護施設2か所 里親支援専門相談員の配置
2 7 年 度 ま で	小規模グループケア6か所 (本館3か所、分園3か所)	完全ユニット化 小規模グループケア5か所 (本館4か所、分園1か所) 職業指導員の配置

2 児童家庭支援センターの設置

養育不全家庭が増えている。親子分離が図られないまま不適切な養育を受けている子どもが増え続けている。こうしたハイリスク家庭に対して実効性のある養育支援が求められている。地域におけるハイリスク家庭への支援、併せて施設から家庭へ戻った後のフォローを行うために、児童家庭支援センターの設置が求められている。

養徳園では、本館1F部分のユニットを外だし(分園)し、27年度までに児童家庭支援センターの設置を目指したい。

3 ファミリーホームの設立又はその支援

完全ユニット化のためには、ファミリーホーム2か所の設立又はその支援が義務付けられている。

養徳園の元職員の石川浩子保育士(養育里親)よりファミリーホームを行いたいとの申し出があるため、26年度までに宇都宮市内にファミリーホームを開設するよう支援する。また、氏家養護園(地域小規模児童養護施設みやこ家)職員の三ツ俣悟保育士が夫婦でファミリーホームを行いたいとの申し出があるため、29年度までには法人としてファミリーホームを設立したい。

4 第三者評価の受審

昨年度から義務付けられた第三者評価について、今年度は養徳園、26年度は氏家養護園が受審する。

児童養護施設 養徳園

1 児童養護施設養徳園の運営について

(1) 全体方針

国は児童養護施設運営指針を策定し併せて第三者評価を義務付けることで、施設運営の標準化を進めている。養徳園としても、運営指針に従い施設運営の問題点を洗い出し、25年度中に**第三者評価を受審すること**にしたい。

運営指針で示されていることは、本園が取り組んできたことに大きな齟齬はなく、とりわけ「日々の生活のいとなみ」や「職員との関係性」を重視している点においては、本園と全く同一であり、我々は自信をもって、現在の取り組みを推進、充実させていきたいと思う。

組織運営については、4つ委員会（給食、環境美化、安全管理、広報）を設け、これまでの成果と課題を踏まえ、職員全体で取り組んでいきたいと思う。処遇援助についても、6つの重点目標を設定し、施設内研修での積極的に検討を積極的に行い、ケアワーカー相互の共通理解を図りながらチームとして取り組んでいきたい。

本園では昨今、県外の施設関係者の見学も増え、県内外の施設をリードする役割を担いつつある。こうした点を踏まえ、社会的養護に携わることへの誇りと自覚をもち、職員一同、子どもの最善の利益を目指して尽力していきたい。

(2) 処遇援助について

家庭的養護の推進には、単に養育の形態を家庭的にすればよいというのではない。日々の生活の営みを通して子どもと職員との信頼関係を構築していくことが大切である。その意味では、子ども達が集う食事の時間は重要であり、さまざまな実践を通して「食」のあり方について検証していく必要がある。

今年度から朝食については、献立、食材の購入、調理のすべてを各ユニット毎に行うことで、「食」を生活援助の中心におくことを試みたい。

子どもの養育に携わる施設職員には日々、専門職として研鑽を積んでいくことが必要であるのはいうまでもなく、同時に、職員個々が巧みに連携しあいチームとして機能していくとともに、職種に関係なく全職員が一体となって子どもの問題に対応していく体制をつくっていかねばならない。

以上のこと、さらにこれまでの実践を踏まえて、25年度は次のような点を重点目標とした。

ア 被虐待児への治療的アプローチ

環境療法的アプローチを積極的に取り入れ、子どもが安心して暮らせる場を保障するとともに、個別のカウンセリング及び必要に応じて児相等のセラピーを利用し、被虐待児の心のケアを図る。

ケアワーカーが虐待に対する理解を深め、被虐待児への生活の中でのケアについて研鑽を積んでいく。処遇困難児へは、チームとして対応していかねばならない。処遇困難児への対応について、職員研修で事例を取り上げながら職員間の連携といった視点から検証していきたい。

イ 職業指導、リービングケア及びアフターケアの強化

今年度から職業指導員を配置して、中高生を対象に職業体験を行うことで、就労の喜びや厳しさを学ぶとともに自己の適性を知ることによって進路選択の一助としたい。

リービングケアワークブックを活用し、リービングケアを実践する。「だいじ家」が行う自立支援研修に積極的に参加するとともに、高齢児合宿を実施し、自立に向けての意識の涵養に努めたい。

アフターケアについては、OB会を開催するなどして退所者の現況の把握につとめたい。また、本園にアフターケアの窓口の設置をはじめ、施設退所後の就労を含む生活状況を見守り必要に応じた支援を行うことで、職場への定着を図り社会的自立を促す。

ウ 学習指導の充実

個々の学力に応じた教材等で個別の指導を心がける。小学生に対しては「公文式教育」の徹底を図りたい。公文式については、学力の向上だけではなく、学習習慣や学習態度の確立の面からも積極的に取り組んでいきたい。

また、漢検や英会話等、将来役に立つ技能の習得にも取り組むたい。

エ 性教育の実施

危機管理マニュアルに基づき施設内に起こり得る性的な問題の対応について職員間で共通理解を図る。発達段階に応じた性教育を実践していきたい。

オ 施設養護におけるソーシャルワークの充実

近年、親子の再統合を図らなければならないケースが増加し、施設においてもソーシャルワーク機能が求められている。これまでケアワーク中心に施設養護を考えてきたために、ソーシャルワークの重要性については、職員に十分に浸透していない面も感じられる。また、里親委託の推進が求められているものの、施設から里親への措置変更が進んでいない状況もある。

児童家庭支援センターの設置を念頭に、ソーシャルワーク機能の充実に努めたい。

カ 育ちアルバム及び（自己）研鑽ノートの実践

昨年度から育ちアルバムの取り組みを広げていきたい。併せて、研鑽ノートを開発し職員一人一人の育ちを支援していきたい。

(3) 行事

今年度から完全ユニット化したことを考慮して、施設全体で実施する行事を極力少なくし、ユニット毎（地域小規模も含む）の行事を増やしたい。

以下は、25年度の主な行事である。

全体行事

月	行 事	月	行 事
4月	交通指導	5月	幼児遠足
6月	小運動会	7月	七夕、奉仕作業
8月	バス旅行	9月	高齢児合宿
10月	里親交流事業	11月	七五三、創立記念日
12月	非常時総合訓練、奉仕作業	1月	カレンダー製作
3月	ひなまつり、送別会、同窓会		

ユニット行事

月	行 事	月	行 事
4月	花見	5月	GW楽しみ会
7月	幼児プール、一万人プール、ファミリープール	8～10月	太陽の丘キャンプ
12月	クリスマス会	1月	初詣

平成25年度係り分担

略

(4) 児童担当

略

(5) 宿直体制

略

2 地域小規模児童養護施設「オアシスの家」及び「野辺山ホーム」の運営について

(1) 援助環境

虐待など不適切な環境の中で生活してきたことに配慮し、担当職員が長期的に受容し手厚いケアをしていく。また、より家庭的な環境に心がけ、子どもの気持ちが安定するよう援助していく。

(2) 生活指導

時間をかけて個々のペースに併せ、基本的な生活習慣の習得に努める。職員が手本となったり、また、子どもにどうしたらよいか考えさせたり、指導方法・内容を工夫していく。

(3) 地域との関係

地域の自治会や育成会に加入し、地域の一員としての自覚をもって生活する。また、スポーツ少年団や公民館活動に積極的に参加する。

(4) 行事

小規模施設の特長を生かし、子どもの状況に応じて臨機応変に適時行事を企画するようにする。行事の回数や費用が本園の実態と比較してかけ離れたものにならないよう配慮する。

(5) 本園との関係

年少児の保育は本園で行う。また、休日の日中など職員が手薄の場合にも積極的に本園を利用するなど、本園のサポートの下、運営をしていく。

創立記念日、クリスマス会や小運動会など大きな行事は、本園と一緒にいき子供同士の交流を図る。

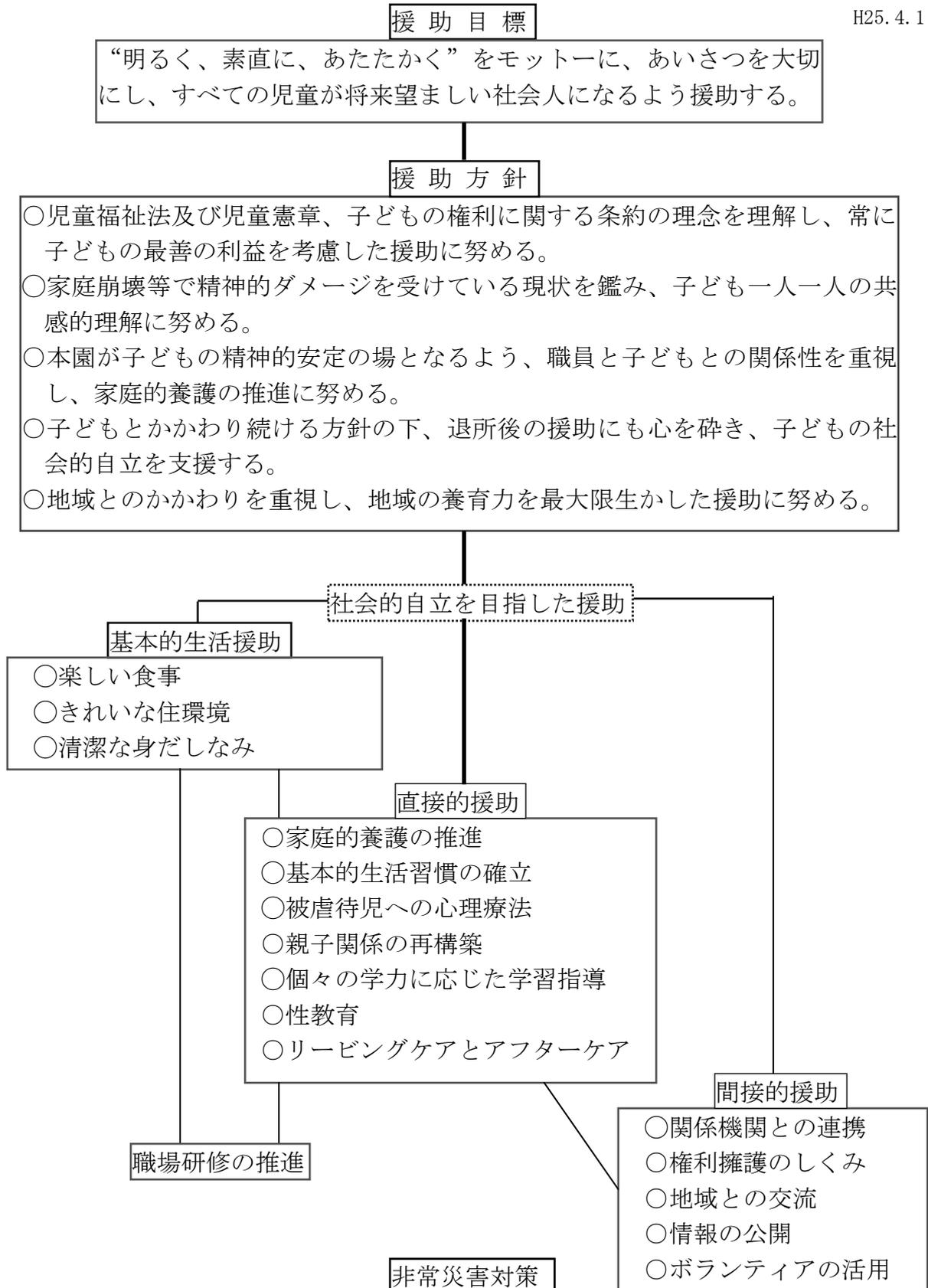
(6) 職員の資質向上

日常の援助が独善的にならないよう自己研鑽に励むと共に、職員間で互いに評価しあうなど、自己の援助のあり方を省みる機会を確保する。

とりわけ子どもとの適正な距離のとり方についてスキルアップを図る必要がある。

児童援助の構造図

H25. 4. 1



【目的】

- 1 児童養護施設職員としての各々の職種に応じた基本的知識・技能を身に付ける。
- 2 職員それぞれが個人の能力特性を生かし、高い専門性を身に付ける。
- 3 本園の職員としての資質を高める。

【研修内容】

別紙のとおり

【当面の諸課題を解決するための研修】

- ・ 職業指導、リービングケア及びアフターケア（7月、2月）
担当 合田・館野・人見・森
- ・ 学習指導
学習指導の現状と課題、その対策（4月）
担当 鈴木・南部・矢部・平野
- ・ 性教育
性的問題への対応について（6月、11月）
担当 福田・東・菅原・伊藤
- ・ ソーシャルワーク
親子関係の再構築（10月）
担当 加藤・岡田・東
- ・ 育ちアルバム、研鑽ノート（9月、1月）
担当 森・郡司・水沼

【別紙研修計画に関する留意事項】

- ・ 1～4の研修は、該当者は1回は受講しなければならないが、必要があれば何度受講してもよい。
- ・ 5、6の研修は毎年すべて職員が受講すること。
- ・ 7の研修については、施設長が把握していない研修もあるので、希望があれば積極的に申出ること。ただし、研修に出してくれるかどうかは、予算、内容（業務に直接関係あるか）、本人の必要性、などによって判断する。
- ・ 2及び3の研修は外部に公開する。

法人としての職員研修

- 1 社会福祉施設の運営 大谷
- 2 児童養護施設の職員だけのための社会的養護 福田
- 3 児童養護施設の職員だけのための社会的養護内容 福田
- 4 先輩職員から伝えたいこと（3回）
 - ・先輩ワーカー 加藤、酒井
 - ・先輩ワーカー 芝間、森
 - ・先輩職員 豊岡、君嶋、臼井
- 5 子どもの理解と援助のあり方 加藤、東、芝間、橋本
- 6 権利擁護と家庭的養護 福田
- 7 外部研修
 - 関プロ職員
 - 関プロ施設長
 - 全国施設長
 - 関プロ事務職員
 - 中堅職員研修（情報の虹）
 - SBI研修
 - 調理員研修（県養）
 - 職業人としてのマナーに関するもの
 - 相談援助に関するもの
 - 被虐待児のケアに関するもの
 - 性的な問題に関するもの
 - 発達障害に関するもの
 - 学習指導に関するもの

【合同検討会】

家庭的養護が進展していく中、食のあり方が問われている。調理員等を生活援助の中にどのように位置づけていくのか、養徳園・養護園合同で検討していく。

また、昨年養徳園・養護園の職員有志で、「育ちアルバム」、「研鑽ノート」の養徳園版を作成することを目的に研究グループを立ち上げたが、その活動を応援したい。

H25 年度 研修計画

研修内容	講師	日時	場所	ケアワーカー				施設長	栄養士 調理	書記	心理	看護	FSW	特別指導 員
				新任	～3年	～10年	10年超							
1 社会福祉施設の運営	大谷 豊岡	5/17A	氏家	○					新○	新○	新○	新○		新○
2 児童養護施設の職員の ための社会的養護	福田	6/6P	喜連川	○					新○	新○	新○	新○		新○
3 児童養護施設の職員の ための社会的養護内容	福田	12/5P	喜連川	○					新○	新○	新○	新○		新○
4 先輩職員から伝えたい こと① 先輩職員から伝えたい こと② 先輩職員から伝えたい こと③	芝間 酒井	7/5A	氏家	○					新○	新○	新○	新○		
	加藤 森	7/5P	喜連川	○					新○	新○	新○	新○		
	君嶋 臼井	10/10A	氏家	○					新○	新○	新○	新○		
5 子どもの理解と援助の あり方	加藤・東 芝間・橋本	11/19A 11/26P	氏家 喜連川	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○
6 権利擁護と家庭的養護	福田	9/10A 9/10P	氏家 喜連川	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○
7 若手が語る児童養護 (座談会)	若手 5人	2月ごろ	未定	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○	毎○

研修内容	講師	日時	場所	ケアワーカー				施設長	栄養士 調理	書記	心理	看護	FSW	特別指導 員
				新任	~3年	~10年	10年超							
7 県養職員研修				△				△	△	△	△	△	△	△
関プロ施設長								○						
全養								○						
関プロ職員				△	△	△	△		△	△	△	△	△	△
関プロ事務職員										○				
指導者研修（情報の虹）							○							
中堅職員研修（情報の虹）						○	○							
SBI研修						○								
調理員研修（県養）				△	△	△			○					
集団給食従事者研修									○					
相談援助に関するもの						▲	▲						●	
心理療法に関するもの											●			
被虐待児のケアに関するもの					▲	▲	▲				●			
発達障害に関するもの				▲	▲	▲	▲				●			
保育に関するもの				▲	▲	▲	▲							
性教育に関するもの						▲	▲							
学習指導に関するもの						▲	▲							●
職業人としてのマナーに関するもの				▲	▲	▲	▲		▲	▲	▲	▲	▲	▲
県外施設研修					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△

日時の A：10:00～ P：13:30～ N：19:00～ 所要時間は 90 分

○：必須、新○：新任の年に必須、△：該当する者のうちから施設長が指名

●：施設長が必要と認めた研修、▲：施設長が必要と認めた研修に該当する者のうちから施設長が指名

平成25年度年間行事計画

日 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	日	
1	月 辞令交付、職員会議	水	土	南支校運動会	月 職員会議	木 職員会議	日 避難訓練	火 職員会議	金 職員会議	日	水 新年会	土	土	1
2	火	木	日 避難訓練	火	金	月	水	土	月	木	日	日	避難訓練	2
3	水	金	月	水 関ヶ原施設長	土	火	木 子ども会	日 避難訓練	火	金	月	月	ひな祭り	3
4	木 交通指導、子ども会	土	火	木 子ども会	日 避難訓練	水	金	月	水	土	火	火		4
5	金 県立高校入学式	日 避難訓練	水	金 法人研修	月	木 子ども会	土	火	木 法人研修、子ども会	日 避難訓練	水	水		5
6	土 幼稚園入園式	月	木 法人研修、子ども会	土 七夕	火	金 ケース会議	日 避難訓練	水	金	月 カレンダー製作	木 子ども会	木 県立高校入試、子ども会		6
7	日 避難訓練	火	金 ケース会議	日 避難訓練	水	土 喜中体育祭?	月	木 子ども会	土 総合訓練、避難訓練	火 冬季休業最終日	金 ケース会議	金 ケース会議		7
8	月 始業式 ケース会議	水 ケース会議	土 小運動会	月 ケース会議	木 ケース会議	日 衛生の日	火	金 ケース会議	日	水 ケース会議	土	土		8
9	火 喜中・支援校入学式	木 県南キャラバン、子ども会	日 衛生の日	火	金	月	水	土 七五三	月 ケース会議	木 子ども会	日 避難訓練	日 衛生の日		9
10	水 喜小入学式	金	月	水	土 里親交流事業	火 法人研修	木 法人研修	日 衛生の日	火	金	月	月		10
11	木	土	火 施設見学(野田市)	木	日 衛生の日	水	金 1学期終業式	月	水	土	火 建国記念の日	火 喜中卒業式		11
12	金	日 衛生の日	水	金	月	木	土	火	木	日 成人式、衛生の日	水	水		12
13	土	月	木	土	火	金 ケース会議、献立会議	日 里親交流事業	水	金	月 成人の日	木	木		13
14	日 衛生の日	火	金 ケース会議、献立会議	日 衛生の日(奉仕作業)	水	土	月	木 関ヶ原事務	土	火	金 ケース会議、献立会議	金 ケース会議、献立会議		14
15	月 ケース会議、献立会議	水 ケース会議、献立会議	土	月 海の日	木	日	火 2学期始業式、ケース会議、献立会議	金 ケース会議、献立会議	日	水 ケース会議、献立会議	土	土		15
16	火	木	日	火 ケース会議、献立会議	金	月 敬老の日	水	土	月 ケース会議、献立会議	木	日 衛生の日	日		16
17	水 法人顔合わせ	金 法人研修	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月		17
18	木 県北キャラバン	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火		18
19	金	日	水	金	月 ケース会議、献立会議	木	土 喜小運動会?	火 法人研修	木	日	水	水	喜小卒業式	19
20	土 喜中PTA	月	木	土 夏季休業開始	火	金 ケース会議	日 衛生の日	水 全養	金	月	木	木		20
21	日	火	金 ケース会議	日	水 バス旅行	土 高齢児合宿	月	木	土	火	金 ケース会議	金 春分の日		21
22	月 ケース会議	水 ケース会議	土	月	木	日	火 ケース会議	金 ケース会議	日 衛生の日(奉仕作業)	水 ケース会議	土	土 送別会		22
23	火 喜中修学旅行	木	日	火	金	月 秋分の日	水	土 勤労感謝の日	月 クリスマス会	木	日	日		23
24	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月 修了式		24
25	木 中央キャラバン	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火 春季休業開始、送別会		25
26	金 運営会議	日	水	金	月 夏季休業最終日	木	土	火 創立記念日、法人研修	木 冬季休業開始、運営会議	日	水 運営会議	水		26
27	土	月	木 運営会議	土	火	金 運営会議	日	水 運営会議	金 職員会議	月	木	木		27
28	日	火	金	日	水	土	月 関ヶ原職員	木	土	火	金 職員会議	金 運営会議		28
29	月 昭和の日	水 運営会議	土	月	木 運営会議	日	火 運営会議	金 職員会議	日	水 運営会議	土	土 職員送別会		29
30	火	木 職員会議	日	火 運営会議	金	月	水	土	月	木	日	日		30
31		金		水	土 職員会議		木		火	金 職員会議		月		31

広報委員会 平成 25 年度事業計画書

1 目標

地域やボランティア、家族や里親への理解と協力を求め、連携を結ぶための広報活動とする。

2 主な活動内容

項目	内容	担当者
広報誌発行	5月、9月、1月の年3回の発行。養護園、養徳園、地域小規模で記事を分担する。作成後、各種関係機関へ発送する。	岡田 委員会メンバー全員 (養護園 高橋、赤羽、)
ホームページ 養徳園日記の更新	行事等の記事作成を行事担当者に依頼。 養徳園日記更新	田島
写真管理	写真ホルダー管理。写真の現像、配布	水沼 築井
スケジュールの記入、掲示物張り出し	月のスケジュールを職員室ホワイトボードに記入。掲示の張り出し。	合田

3 活動計画

4月	広報委員会 広報誌原稿締め切り日の決定。広報誌の編集、構成の調整。
5月	広報誌発行、発送。
6月	広報作成委員会 次号の内容、構成決定
7月	広報誌の原稿依頼
8月	原稿収集、校正
9月	広報誌発行、発送
10月	広報誌作成委員会 次号の内容、構成決定
11月	広報誌の原稿依頼
12月	原稿、記事の収集。校正。
1月	広報誌発行 発送
2月	広報誌作成委員会 次号の内容、構成決定。原稿依頼
3月	原稿収集、校正。 委員会活動報告と反省会

4 その他

〈写真データ〉

- 写真のデータは一階宿直室のパソコンに月ごとにフォルダ分けして管理。広報委員会でまとめて現像に出して配布する。
- 入所時、保護者へ送る、学校で使用等急ぎで必要なもの、育ちアルバム等の写真は各担当が現像し、小口現金(森 c w)に請求する。

〈養徳園日記作成時の留意事項〉

- 園での子ども達の生活の様子や日々の出来事、関わっている職員の思いを綴る内容を書く。
- こどもの名前は実名でなくイニシャルで表記。ユニット名は明記してよい。
- 写真を用いる場合はこどもが特定されないような写真を使用する。
- 作成した文章は他の職員に目を通してもらう。

安全管理委員会 平成 25 年度年間計画

1 目標

- ・子どもたちが安全で安心できる施設生活を送れるよう活動する（目的）
- ・事故防止のためにマニュアル、対応等作成し共通理解できるようにする

2 委員 君嶋則子（指導者） 舘野義博 鈴木則子 矢部昭仁 竹石朋浩
滝澤いずみ 松本晴紀 笹崎知映子

3 活動内容

項目	内容	責任者
防災	年間防災訓練計画の作成 避難訓練、防災訓練の実施 緊急連絡網の作成 非常備品のお知らせ	舘野 鈴木
リスクマネジメント（事故防止対策の推進）	ヒヤリハットファイルの作成 救急対応マニュアルの作成 天災、人災の予防策、対応策 事故が予想される現場における安全措置の徹底 建物の危険個所への対応 建物の死角になりやすい場所の再確認	矢部 君嶋
自転車	管理（ファイルの作成）、点検、修理 自転車の購入 免許の交付、乗車のルールの再確認	矢部 笹崎
公用車	管理（車検月などファイル作成）、点検（半年に1回オイル、ブレーキ、ランプ、タイヤ他）、半期の夏冬タイヤ交換	竹石 松本
遊具	管理・点検（死角等他）、修理	滝澤 君嶋
不審者対応	不審者対応訓練・周知	鈴木 松本

（竹石、松本は小規模の全項目も負う）

4 年間計画

月	活動内容	年間を通しての活動
4	自転車の購入 交通指導 自転車免許試験 火災予防上の自主検査（半年に1回） AED 講習	避難訓練(毎月)

5	セレナ点検 安全管理委員会	
6	不審者対応訓練 マーチ点検	
7	消防用設備等自主点検 安全管理委員会 防災用具点検	
8	自転車免許試験実施 パジェロ車検	
9	消防用設備等点検(業者) 安全管理委員会 (半期総括)	
10	火災予防上の自主検査(定期)	
11	セレナ点検 安全管理委員会	
12	総合避難訓練 マーチ点検	
1	自転車免許試験 消防用設備等自主点検 安全管理委員会	
2	防災用具点検	
3	委員会年間総括	

*予算：防災・・・予算組み込み済み
公用車・・・清掃代
不審者対応・・・検討

*地震対応について・・・対応等マニュアルより抜粋し書面で職員に配布

環境美化委員会平成25年度事業計画

環境美化の目的

日々の生活の中で、子供たちが「自分は大切にされている」という肯定感を育めるような調和のとれた心地よい住環境作り。

年間活動

基本、年5回の委員会を実施。必要に応じて各担当が随時活動。

事業内容

修繕 (豊岡)	定期点検（網戸・レール・戸・非常灯・壁等）を促し、毎月の職員会議にて各ユニット等から修繕箇所を申告してもらい、業者に依頼などする。（申し込みの提出）
花壇・園庭 (加藤え)	球根の寄付があった時には随時対応。 花壇・園庭の除草・植木の剪定・土手の整備
工具の整備・管理 (桑原)	備品の確認・管理
ワックス (寺澤)	ワックスの補充・備品管理
衛生の日 (寺澤)	月1回は、職員と子どもと一緒に居室を掃除。 各ユニット・洗濯場の清掃用具の管理・補充。
布団 (栗林)	定期的に、寝具を点検し、交換を行う。
運動用具 (桑原)	ボール・バトミントンのラケット等の運動用具の補充。
親子訓練室 自活訓練室 からまつの整備・管理 (東)	親子訓練室・自活訓練室の利用について、また備品のチェック表を提示する。
倉庫の整備 (東)	倉庫の物品の把握と、収納状況を明確に職員に提示する。
オアシスの修繕 (平野)	オアシスの家の修繕。
野辺山の家修繕 (見目)	野辺山の家修繕
なのはなの修繕 (佐藤)	なのはなの修繕

年度事業実施

4月	今年度の事業計画（委員会①）・衛生の日
5月	衛生の日・土手の整備
6月	衛生の日・土手の整備・奉仕作業について（委員会②）
7月	衛生の日・奉仕作業・ワックスかけ
8月	衛生の日
9月	衛生の日・（委員会③）
10月	衛生の日
11月	衛生の日・奉仕作業について（委員会④）
12月	衛生の日・奉仕作業
1月	衛生の日
2月	衛生の日
3月	衛生の日・今年度の反省・来年度の事業計画（委員会⑤）

【朝の打ち合わせ後から9：20】

援助マニュアルの通り、園舎の周りのごみ拾い・除草

【予算】

工具

ワックス

花の種・苗木の購入（寄付があった場合はなし）

プランター

【その他】

- ・ 年度初め、ユニット等から出た粗大ゴミはまとめて処分します。
- ・ 年度初めに、環境整備の各場所の担当割りを出しますのでご注意ください。
- ・ 自活訓練室の利用の際には、使用した子どもの担当 CW g チェック表を記入して、東さんに渡してください。
- ・ 親子訓練室使用後は、東さんがチェックします。
- ・ 各倉庫から出し入れした際は、元の状態に戻すように御協力下さい。
- ・ 引き戸の戸車は環境美化委員会で一括購入します。「修繕申し込み」を書いて、修繕担当に提出し、戸車を貰って下さい。
- ・ ユニット以外で使う日用品等の購入については、環境美化委員が担当しますので、申し出て下さい。
- ・ 布団の購入については、2F 布団部屋にない場合は豊岡さんに相談し、必要な時に随時購入して下さい。

環境美化の各担当

担当領域	氏名	担当領域	氏名
面接室 応接室	豊岡	厨房・食品庫 ゴミ置き場	君嶋
事務室 書庫	豊岡	食堂	加藤え
研修室	岡田	厨房事務所	船山
ちゅうりっぷ	福田み	なのはな	郡司
浴室 洗濯室	水沼	職員室	加藤じゅ
女子更衣室 女子トイレ	滝澤	あすなる	館野
男子更衣室 男子トイレ	栗林	たんぼぼ	寺澤
西廊下 スタッフ入り口	合田	すずらん	森
保育室（トイレ） 西玄関	南部	すみれ	田島
風除室 下足室	和田	野沢ホーム	鈴木
医務静養室	伊藤	カンファレンス室	加藤ま
生活指導室	桑原	自活訓練室 親子訓練室	東
園庭	築井	心理治療室 プレイルーム	東
自転車置き場	矢部	からまつ	東

園長	豊岡

修繕申込書・報告書

平成 年 月 日

氏名 印

修繕箇所

経費

対応方法（修繕した日・依頼した業者・修繕の経緯等）

平成 25 年度給食委員会年間活動計画

今年度の活動推進にあたり、下記のとおり活動目標および活動内容の報告。

1. 活動目標

- ・自らが食育に携わることで、食材のありがたみや収穫の喜びを得る。
- ・料理やお菓子作りを通して、食材に触れる経験を培うとともに、調理の楽しさを知る。
- ・戦後の主食であったさつまいもの食育を通じ、食材の大切さを学ぶ。

2. 取り組み概要

- ・「保育所における食育に関する指針」および「園内保育モンテッソーリ教育」に基づき、栄養士の参画による援助を行う。
- ・栄養士より、児童の成長に必要とされるバランスのとれた栄養管理の指導を受け、献立策定および調理を行う。
(今年度より、本園・分園の朝食は CW が実施)
- ・各ユニットより、毎日の朝食献立予定および実行表を栄養士へ提出する。
(各ユニットファイルに綴じ、職員室にて保管)
- ・食堂ボードを活用し、栄養士から児童へ健康と栄養についての知識をメッセージとして提示する。
- ・献立表に献立の説明や簡単レシピを提示する。
- ・献立会議を月度単位で実施し、各ユニットからの段取り要望およびメニューを確認する。

3. 活動計画および具体的内容

	活動内容			備考
	さつまいも作り	手作りチャレンジ	行事食内容	
4月	・畑の草取り ・土ならし		赤飯	入学祝 (小学校入学式)
5月	・土場作り ・植え付け ・追肥 ・除草		かしわもち	子どもの日
6月	・中耕 ・土寄せ	サンドイッチ パーティー		
7月	・つる返し		たこ	半夏生
			うなぎ	土用の丑

	活動内容			備考
	さつまいも作り	手作りチャレンジ	行事食内容	
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・雑草の刈り取り ・つる返し 	<ul style="list-style-type: none"> ・ピザ作り 	まんじゅう	かまのふた
			うどん	盆の入り
			すいとん	終戦記念日
9月			だんご	十五夜（彼岸）
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・試し掘り 	<ul style="list-style-type: none"> ・クッキー作り 	だんご	十三夜
			かぼちゃ料理	ハロウィン
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・つる刈り後、収穫 	<ul style="list-style-type: none"> ・つるでリース作り ・リースを乾燥させる 	赤飯	七五三
			特別メニュー	創立記念日
12月		<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマスリースに飾り付け ・いも版で年賀状やお正月の飾り絵作り ・各ユニットにて、さつまいも料理 	かぼちゃ	冬至
			そば	大晦日
1月			雑煮・おせち とろろ	元旦
			七草粥	七草
			おしるこ	鏡開き
			赤飯	成人の日 (さくら市)
2月			赤飯	立志式
			恵方巻き	節分の日
			しもつかれ	
			デザート	バレンタイン
3月			ちらしずし 潮汁	ひなまつり
			ぼたもち 赤飯	彼岸 卒業式 (中学校卒業式)
			特別メニュー	送別会

<検便について>

・年2回（5月・11月）全職員実施。